徳光用水

徳光用水は、足羽川を源とし、千数百年の永い年月にわたり、太古の昔も藩政の世も現代も依然として一千町歩の沃野を支える大用水です。

名称の由来は諸説ありますが、中世紀以降戦国時代まで、西大味・生部・西袋・大宅・北山・新保・開津の七ケ村は「徳光保」と称され、徳光保に流れる大用水であるが故に、徳光保の名より徳光用水となったという説が有力とされています。

本用水は、諏訪兵庫介徳光が、保安4年(1123年)3月に安波賀堰を切立て領内の用水にしたことが伝えられていますが、江戸時代の元禄元年(1688年)から正徳3年(1713年)まで、福井藩の用水奉行を務めた戸田弥次兵衛公によって、用水に関する規定や運営方法が定められた際に、ほぼ今の形に整備されたと考えられています。

本用水の取水は、昭和38年の(旧)足羽川頭首工の築造に伴う用水取水口の合口化以前までは、五本錠に設けられた取水口から直接、足羽川の水を取水していましたが、頭首工完成後は、頭首工上流の左岸側に設けられた取水ゲートから基幹導水路・基幹分水工を経て徳光幹線用水路を流下し、ここ徳光分水工地点(足羽頭首工から約2.0kmの地点)で各地域へ分水され、現在、約860haの農地をかんがいしています。

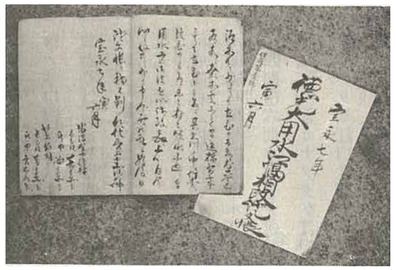
徳光大用水江幅相政証文帳(1710年)

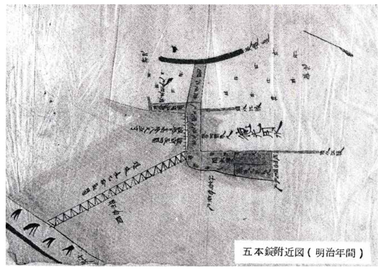

五本錠附近図(明治年間)

五本錠(頭首工建設前の取水口)

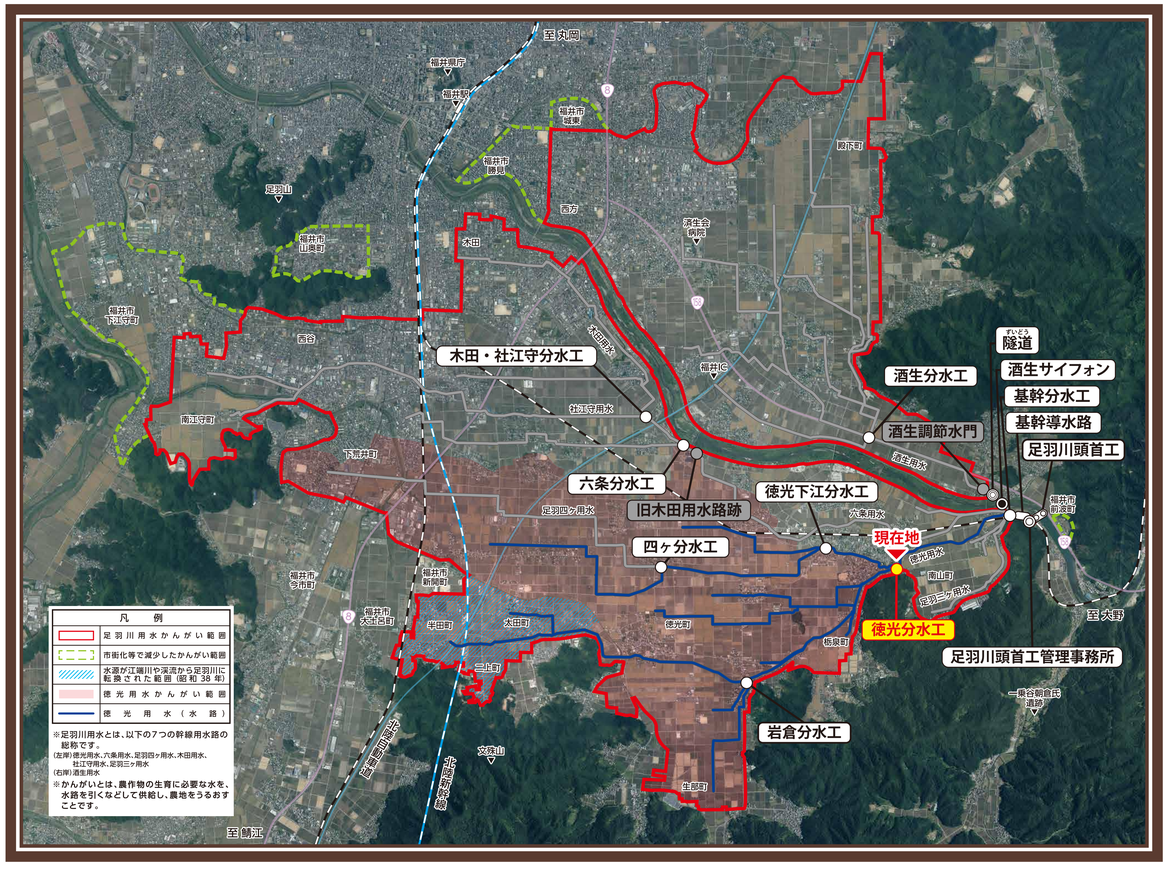

これまで、用水を農地へ送水するための水路工事については、適時適切に行われてきましたが、特に、大規模且つ、長期間にわたって行われたものは「文政の大改修事業」であり、これは、文化4年(1807年)の大水害によって取水口や幹線水路が損壊し、かんがいに支障をきたしたのが原因ではないかと云われています。関係する27ケ村の責任、請負において、文化6年から7年には人夫63,800人・雑木長2間10,000本・柴14,000束を要する事業を実施し、本格的な事業は、文政9年(1826年)から30年の年月をかけて実施されました。

現在の徳光用水を形成する一連の水路施設は、県営かんがい排水事業 足羽川地区(昭和55年から平成6年)および県営農業用水再編対策事業足羽川頭首工地区(平成10年から平成20年)で、それまでの老朽化した施設を更新整備(開水路、分水工、除塵機、足羽川頭首工)されたものです。

徳光分水工で4つの水路に分水(写真:左から順)

項　目	田治用水	徳光上江用水	荒木用水	徳光下江用水
用水の到達点	福井市栃泉町	福井市半田町	福井市徳光町	福井市下荒井町
水路延長	約1.6km	約5.8km	約3.4km	約8.2km
かんがい面積	約25ha	約320ha	約145ha	約370ha

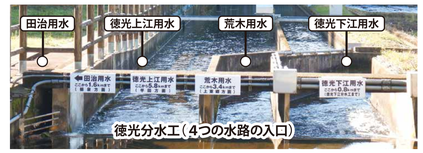

【足羽川用水とは】

足羽川用水は、福井市南東部にある足羽川頭首工より取水し、約2,000haの広大な農地をかんがいする幹線用水路の総称で、7つの幹線用水74kmからなります。

足羽川用水の始まりは、奈良時代(7世紀頃)に開かれた荘園内の原始的な水路であると云われ、足羽川から直接、各用水を取水し、渇水期は絶えず水争いが続いていました。しかし、江戸時代宝永年間(1710年頃)になると、用水奉行 戸田弥次兵衛公により、複数の用水系統を統合する当時としては珍しい合口のための堰の設置や、水路の分水地点に定石を布設し、水争いを緩和するなど、現在の足羽川用水の礎を築いたと云われています。

また、江戸時代末期の状況を伝える「足羽川之図」には、福井城下を洪水から守るための連続堤や三角又や石枠などの水制、農業用水を取り入れるための堰堤も多く見られることから、足羽川は、藩政時代からすでに人の手が加えられ、人工河川化が進展するとともに、かんがい用の水源としても重要な役割を果たしていたと云えます。

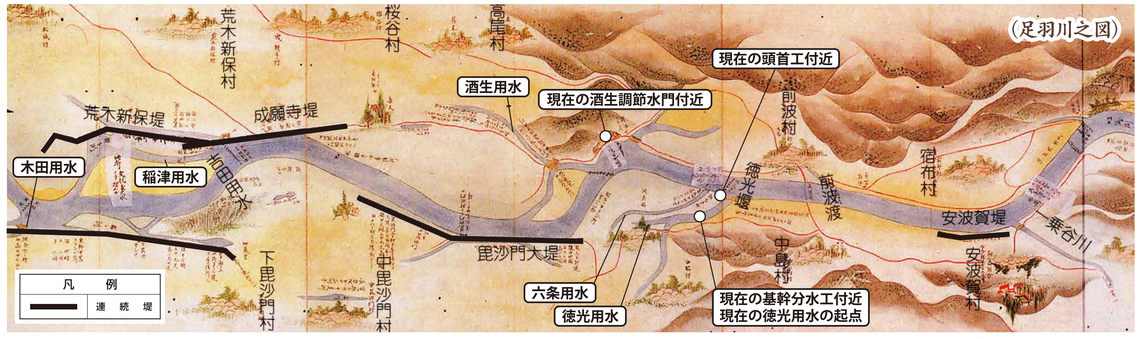

(九頭竜川流域誌より引用)

【世界かんがい施設遺産に登録(県内初)】

平成28年11月8日に県内で初めて、足羽川用水が「世界かんがい施設遺産」に登録されました。

世界かんがい施設遺産とは

かんがいの歴史・発展を明らかにし、施設の適切な保全につなげるため、国際かんがい排水委員会(ICID)が平成26年に創設した制度です。

登録要件(一例)	建設から100年以上経過した施設のうち、卓越した技術により建設されたもの。かんがい農業の発展に貢献したもの。

認定証

盾

※足羽川頭首工管理事務所前にある大型看板では、詳しい内容を説明しております。